

議提第2号

生活保護基準の引下げに反対する意見書

会議規則第14条の規定により、生活保護基準の引下げに反対する意見書を次のとおり提出する。

平成30年3月22日 提出

提出者	北本市議会議員	中 村 洋 子
賛成者	北本市議会議員	湯 沢 美 恵
賛成者	北本市議会議員	日 高 英 城
賛成者	北本市議会議員	今 関 公 美
賛成者	北本市議会議員	工 藤 日出夫
賛成者	北本市議会議員	金 子 真理子

北本市議会議長 黒 澤 健 一 様

## 生活保護基準の引下げに反対する意見書

厚生労働省は生活保護の生活扶助基準を「一般低所得者世帯」に合わせるとして、最大5%、平均1.8%、国費を160億円引き下げる方針を明らかにしました。生活保護の生活扶助は2013年から2015年に平均6.5%、上限10%引き下げられ、加えて住宅扶助、冬季加算も減らされています。生活保護受給者の声や生活保護世帯の生活実態の検証を抜きにした引下げは到底容認できません。

また、今回の基準引下げが実行されるならば、年金や住民税非課税基準、保険料、最低賃金などにも連動し、国民生活に大きな影響を及ぼすことは避けられません。

そもそも、現在の生活保護基準は憲法25条が保障する健康で文化的な生活を保障するものとは言えず、現基準の引下げは政府の貧困対策にも逆行するものです。

よって、政府においては、生活保護基準の引下げ方針を撤回するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣